プロジェクト のれん及び減損

項目 企業結合、のれん及び減損に関する開示の改善

# 本資料の目的

- 1. 2018 年 7 月 9 日及び 10 日に開催予定の会計基準アドバイザリー・フォーラム (ASAF) 会議において、のれん及び減損のリサーチ・プロジェクトに関連して、企業結合、のれん及び減損に関する開示に係る議題が取り上げられる予定である。
- 2. 本資料は、企業結合、のれん及び減損に関する開示に関する ASAF 会議のアジェンダ・ペーパーの内容をご説明したうえで、ASAF メンバーへの質問事項に対する ASBJ 事務局の発言案を検討することを目的としている。

# アジェンダ・ペーパーの概要

## 目的及び背景

- 3. 2018 年 7 月開催の ASAF 会議における議論の目的は次のとおりである。
  - (1) 国際会計基準審議会 (IASB) ボードが検討することを暫定的に決定した開示 アプローチについて見解を求めること
  - (2) 企業結合、のれん及び減損に関する開示要求を改善するために、IASB スタッフが検討している考えられる追加的なアプローチについて見解を求めること
  - (3) 便益を超える作成者のコストを生じさせることなく、企業結合、のれん及び 減損に関するより良い情報をより適時に利用者に提供する可能性があるその 他の考えられる開示について提案を求めること
- 4. アジェンダ・ペーパーでは、次の2つに関する情報が不十分であることに対する 投資家の懸念から、情報の質を改善する必要が生じていることが示されている。
  - (1) 取得のために支払われた対価の金額(また、結果としてののれんの金額)を 正当化する主な要因
  - (2) 企業結合が成功しているかどうか(取得した事業の事後的な業績)

#### IASB ボード会議における暫定決定の内容

- 5. IASB ボードが、導入を検討することを暫定的に決定した開示は次のとおりである。
  - (1) 企業結合で取得した識別可能純資産の価値を上回るプレミアムを支払った理由、購入対価の根拠となった主要な目標又は仮定、及び、その後の各年度における当該目標又は仮定と実績との比較
  - (2) 各年度における過去の企業結合ごとののれんの内訳(のれんの帳簿価額が回収可能である理由を説明する。)
  - (3) 各年度における減損テストのためにのれんが配分されている資金生成単位 (又は資金生成単位グループ)のヘッドルーム(資金生成単位(又は資金生成単位グループ)の回収可能価額が帳簿価額を上回っている金額)に関する 情報

# (プレミアムを支払った理由、購入対価の根拠となった主要な目標、及び目標と実績 との比較)

- 6. 当該開示について、IASB スタッフは次のように分析している。
  - (1) 主要な目標には、企業結合から生じた、収益(revenue)の増加、営業マージン (operating margins) の増加、及び識別されたコスト削減が含まれる可能性がある。
  - (2) 経営者は、当該情報を含む文書の承認を求める株主からの法的又は規制上の要求を受けるため、これらの開示に関する情報は大抵容易に入手可能である。
  - (3) 企業結合後の事業の変更は、経営者が企業結合後における事業の業績に関する情報をトラッキングすることを困難にする可能性がある。
  - (4) 利用者は概ねこれらの開示を支持した。しかしながら、作成者は、これらの 開示が意味があるものとなるには、商業的な機密情報を開示しなければなら いため、結果として、仮に IASB ボードがこれらの開示を要求したとしても、 企業は定型的な(いわゆる、ボイラープレートな)情報しか開示しない可能 性が高いことに懸念を表明した。

#### (過去の企業結合ごとののれんの内訳及び回収可能である理由の説明)

7. 当該開示について、IASB スタッフは次のように分析している。

- (1) 過去の企業結合ごとにのれんの帳簿価額を分解することは、投資家が失敗と 考える企業結合において取得したのれんを強調することとなる。
- (2) 過去の企業結合ごとにのれんの帳簿価額を分解することは、過去の企業結合 において取得したのれんが回収可能であるかどうかに関して利用者自身が評 価する一助となる。
- (3) 古い企業結合については、当該企業結合から生じた便益を識別・分離することが非常に難しくなる可能性があるため、のれんの回収可能性に関する証拠の収集にはコストがかかる。
- (4) 利用者は、この情報の開示を概ね支持した。しかし、作成者は、当該情報 (特に非常に古い企業結合に関する情報)の有用性に疑問を呈した。また、 作成者は、当該開示が定型的な(いわゆる、ボイラープレートな)ものとな る可能性があると考えた。

### (各年度におけるヘッドルームの開示)

- 8. 当該開示について、IASBスタッフは次のように分析している。
  - (1) 現行の IAS 第 36 号「資産の減損」は、主要な仮定についての合理的に考え得る変更により、のれんを含む資金生成単位(又は資金生成単位グループ)の 帳簿価額が回収可能価額を上回ることになる場合にのみ、ヘッドルームの開 示を要求している。
  - (2) 各年度のヘッドルームの開示は、減損テストの検証可能性又は測定の不確実性を評価するために有用な情報を投資家に提供する。
  - (3) 一部の作成者は、投資家がヘッドルーム情報を用いて企業の予算を知るための逆算を行うことができる可能性があることについて、懸念を表明した。
  - (4) 利用者は、ヘッドルームのトレンドは、減損テストの検証可能性又は測定の 不確実性を評価するために有用な情報を投資家に提供することから、当該情報を概ね支持した。

#### IASBスタッフがさらに検討している考えられる追加的な開示

- 9. 利用者からの最近のフィードバックに基づき、IASB スタッフは次の考えられる追加的な開示をさらに検討している。
  - (1) 企業結合が生じた事業年度及び企業結合後の最初の2事業年度における取得 した事業の収益 (revenue) 及び営業利益 (operating profit) の金額

- (2) 各企業結合において引き受けた負債に関する情報
- (3) 取得した事業の営業利益を基礎とする実効税率 (effective tax rate)
- 10. IASB スタッフは、考えられる追加的な開示について次のとおり分析を行っている。

現行の要求事項	便益	コスト
企業結合後最初の数年間における取得した事業の収益及び営業利益の金額		
現行の IFRS 第 3 号「企業	企業結合の経済効果を利用	• 企業結合を行う企業の多
結合」は、類似の開示を既	者が評価するうえで役立	くは、当該情報を内部的
に要求している。	つ。	にトラッキングしている
• 取得した期間における被	• 投資家は、企業が取引を	はずであることから、作
取得企業の収益及び純損	通じて資本を効率的に配	成者のコストが増加する
益	分したかどうかの判断を	可能性が低い。
• 取得した期間における結	行うことができる。	• 「営業利益」は IFRS 基準
合後企業の収益及び純損	• 投資家は、経営者に責任	において定義されていな
益	を負わせることができ	いことから、さらなる議
	る。	論と作業が求められる。
各企業結合において引き受けた負債に関する情報		
IAS 第7号「キャッシュ・	企業結合において投下され	作成者は当該情報を既に有
フロー計算書」の 2016 年	た資本の合計を投資家が評	していることから、作成者
修正は、引き受けた負債の	価するうえで役立つ。	のコストは増加しない。
総額を開示することを要求		
しているが、個別の企業結		
合ごとの開示は要求してい		
ない。		
取得した事業の営業利益を基礎とする実効税率		
要求事項なし。	企業結合の潜在的な業績を	企業結合ごとの実効税率の
	投資家がより正確に評価す	計算は複雑であり、追加的
	るうえで役立つ。	な作業が要求されるため、
		作成者に追加的なコストを
		課すことになる。

### 考えられるその他の追加的な開示

- 11. IASB スタッフは、最近得られたフィードバックから考えられるその他の追加的な 開示として、次を挙げている。
  - (1) 定量的な減損テストのトリガーとなる兆候の開示
  - (2) IFRS 第8号「事業セグメント」における開示要求の改善
  - (3) のれん控除後の純資産合計の開示

# ASAF メンバーへの質問事項

- 12. 2018 年 7 月開催の ASAF 会議における ASAF メンバーへの質問事項は、次のとおりである。
  - (1) 本資料の第5項に記載の IASB ボードの暫定決定についてコメント又はフィードバックはあるか。
  - (2) 本資料の第9項に記載の IASB スタッフがさらに検討している考えられる追加 的な開示についてコメント又はフィードバックはあるか。
  - (3) 便益を超える作成者のコストを生じさせることなく、企業結合、のれん及び 減損に関するより良い情報をより適時に利用者に提供する可能性があるその 他の考えられる開示について、新しいアイデア又は提案はあるか。

# ASAF 会議における ASBJ 事務局の発言案

- 13. ASAF 会議における ASBJ 事務局の発言案は次のとおりである。
  - (1) IASB ボード又は IASB スタッフによって検討されている追加的な開示は、仮に 財務諸表利用者に提供される場合には、財務諸表利用者のニーズを満たす情報の提供に繋がる可能性があることは理解できる。
  - (2) 一方、追加的な開示要求を検討する際には、想定される目的を達成する情報を提供することの実行可能性と、作成者のコストに対する慎重な分析が必要であると考える。
  - (3) ASBJ は、過去に、のれん及び減損を巡る論点に関して日本のアナリストに対

する詳細なインタビューを実施しており、その過程で、複数の日本のアナリストが、企業結合を案件別に評価するために、企業結合ごとののれんの当初認識額、のれんの帳簿価額、のれんの償却累計額及び減損累計額の開示が必要と考えていることが識別されている(ASBJリサーチ・ペーパー第3号「のれんを巡る財務情報に関するアナリストの見解」参照)。この点、のれんの帳簿価額に関する分解情報の必要性が示唆されていることについては、IASBボードによる検討との関連が認められる。

ただし、ASBJは、IASBボードが検討している「過去の企業結合ごとののれんの内訳、及び回収可能である理由の説明」の開示について、次のような懸念も有している。

- ① のれんの減損損失の配分計算が関与することを考慮すると、のれんの減損テストの単位(すなわち、資金生成単位又は資金生成単位グループ)と異なる単位(すなわち、過去の企業結合単位)を基礎とした開示の有用性には疑問が生じる。
- ② 過去の企業結合ごとののれんが回収可能である理由の説明は、企業結合 取引後に経過した期間に関わらず、定型的な(いわゆる、ボイラープレートな)ものとなる可能性が高い。
- (4) ヘッドルームの開示は、企業に部分的に自己創設のれんを計算及び報告させる ことに繋がり、財務報告の目的を超える要求事項となることが考えられる。各 年度におけるヘッドルームの開示を要求する提案は、そのような開示が要求さ れる場合を増加させるものであるため、支持しない。

### ディスカッション・ポイント

アジェンダ・ペーパーの内容及び ASBJ 事務局の発言案について、ご質問やご意見があればいただきたい。

以上